

武市教新第20号武雄市小中学校教育系基盤システム拡張業務に係る賃貸借業者選定 入札仕様書

(担当 こども教育部 学校教育課 新たな学校推進室)

1. 件名

武市教新第20号 武雄市小中学校教育系基盤システム拡張業務賃貸借

2. 賃貸借（リース）対象物件

武雄市小中学校教育系基盤システム拡張一式（詳細は別紙参照）

3. 賃貸借（リース）対象価格

¥12,000,000円（消費税抜き）

4. 対象物件納入業者

エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社

福岡県福岡市博多区博多駅前1-17-21

連絡先：092-475-5140 上鶴（カミヅル）

5. 引渡完了予定日

令和3年3月31日

6. 納入場所

武雄市武雄町大字昭和12番地10

武雄市役所

7. 賃貸借期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日（60ヶ月）

8. 入札

入札日：別紙 入札執行通知書に記載

場所：別紙 入札執行通知書に記載

決定方法：別紙 入札執行通知書に記載

9. 質問の受付及び回答

質問書（様式自由）は持参、FAX及びメールにより受付。なお、質問書には、
回答を受付ける窓口担当部署、氏名、電話番号及びFAX番号を併記すること。

また、FAX及びメールによる場合は、送信後必ず担当部署までその旨電話にて連絡すること。

回答は、質問を受けた翌日までに全指定業者宛にメール又はFAXにて回答。

10. 質問の受付期間

令和2年7月15日（水）から令和2年7月30日（木）の12時までとする。

11. 担当部署

武雄市 学校教育課

住所 〒843-0023 佐賀県武雄市武雄町大字昭和 12 番地 10

電話番号 0954-23-8010

FAX 番号 0954-23-7585

E-mail smile-edu@city.takeo.lg.jp

12. 賃貸借（リース）料金について

入札書に記載する金額は、1ヶ月分の賃借料（消費税抜き）とする。

上記対象機器等について、総額の賃借料（リース料）を見積り、その1ヶ月の賃借料（月額単位）を指定の入札書に記載すること。なお、入札書には見積もった金額の110分の100に相当する金額（消費税抜き）を記載すること。

賃貸借料の支払いについては、当月使用分を翌月末日に支払うものとする。

13. 特記事項

(1)保守契約については、物品納入業者と個別契約に含まれるため、原則受注者の付保は不要である。

(2)入札金額には、動産総合保険に係る費用を含むこと（ソフトウェアを除く）

(3)賃貸借期間満了後は、対象物件のハードウェアを武雄市に無償譲渡するものとし、賃貸借契約満了後の機器等の撤去費用を入札金額に含めないこと。また、満了後のソフトウェアの取り扱いについては、納入業者等の権利者と協議の上決定するものとする。

(4)対象物件の固定資産税の取り扱いについては、課税対象が武雄市の場合は賦課されないと担当課へ確認済み。また、その他の官庁が賦課する場合は入札参加者各自で課税担当官庁に確認すること。なお、賦課されないと判断された場合は入札金額に含めないこと。

(5)物件納入業者への支払方法は直接納入業者へ確認のこと。

(6)賃借料（リース料）の支払は月払いとし、受注者は当該月分賃借料（リース料）を翌月請求し、当市は請求書受理後30日以内に支払うものとする。